

(9) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県国際交流財団
- 2 目 的 多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、多様な文化への理解と諸外国との協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与することを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日)
- 4 設立登記年月日 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日)
- 5 基本財産 出えん金 630,728,717円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,408,717円
- 6 役員等 評議員 11人 理事 13人 監事 2人
評議員長 大月悦子(鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク会長)
評議員 岡田克夫(公益社団法人鳥取県医師会常任理事)
〃 北村晃(元鳥取県海外子女教育・国際理解教育研究協議会会長)
〃 小山富見男(前学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校校長)
〃 崎原麗霞(国立大学法人鳥取大学国際交流センター一准教授)
〃 高岡繁(行政書士)
〃 徳吉公司(一般社団法人鳥取県薬剤師会会長)
〃 中井大造(独立行政法人国立高等専門学校機構国

立米子工業高等専門学校教授)

評議員 吉村文宏(鳥取県観光交流局長)
〃 村田佳壽子(タイム(とっとり国際交流連絡会)会長)
〃 廖汝幸(とっとり青友会副会長)
理事長 能勢隆之(前国立大学法人鳥取大学学長)
副理事長 林昭男(鳥取県副知事)
常務理事 内田克彦
理事 清田睦人(株式会社山陰合同銀行執行役員鳥取営業部長)
〃 福田智博(株式会社鳥取銀行常務執行役員)
〃 西原昌彦(前社会福祉法人鳥取県厚生事業団理事長)
〃 小田橋昭仁(日本放送協会鳥取放送局長)
〃 安藤孝之(国立大学法人鳥取大学国際交流センター教授・副センター長)
〃 渡邊眞子(ドイツを語る会事務局長)
〃 高増華(リコーITソリューションズ株式会社社員)
〃 アベ山田マリアルイサ
(国立大学法人鳥取大学非常勤講師)
〃 西村瑞穂(青年海外協力隊鳥取県OV会会員)
〃 川口斐斐(多文化交流教室日華ふれんず代表)
監事 藤本英興(鳥取信用金庫相談役)
〃 大谷芳徳(鳥取県商工会議所連合会幹事長)

7 職員 13人(うち県派遣職員 1人)

8 事務所 本所 鳥取市湖山町西四丁目110番地5

倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地

米子事務所 米子市末広町294番地

二 平成27年度事業実施状況

1 地域の国際交流と多文化共生推進事業（公益目的事業1）

(1) 地域の国際交流推進

ア 多言語情報発信

① ホームページの運営

財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国語版）を運営した。

財団ホームページアドレス <http://www.torisakyu.or.jp/>

② 多言語メールマガジンの配信

国際交流イベントなどの情報を速報性をもって読者に提供するためのメールマガジン「TIM」（英語・中国語・タガログ語の外国語版「Torimo」は携帯電話向け）を配信した。また、日頃から防災に備える意識付けのための情報を「防災Torimo」として配信した。

③ 機関紙の発行

財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行した。（A4・一部カラー刷 12ページ 各号2,000部、一部記事については英語・中国語表記）

イ ボランティア活動の推進と活性化

① ボランティア登録制度の運営

通訳、翻訳、日本語教育、交流活動、ホームステイ、ホームビジット及びホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動を推進した。

② ホームステイ活性化プログラムの実施

民間団体等が実施するホームステイ受入事業と連携しながら、ホームステイを通じた地域における国際理解の一層の促進を図るためのホームステイ受入講座を実施した。受入家庭には保険加入の手続きを行い、安心して活動できるよう保険加入手続や一部活動費を支援した。

③ 団体等との連携

県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者及び市町村担当者と地域の国際交流の活性化のために連携して活動していくための意見交換（連絡会議）を行うとともに、

鳥取大学・鳥取市国際交流プラザと連携して来日間もない留学生を対象にしたオリエンテーションを実施した。また、先進的な取組を学び、財団の事業に反映させていくため、地域国際化協会連絡協議会等における研修や意見交換の場に参加した。地域連携としては、昨年度に引き続き、中学生の職場体験活動（2校）への協力及び湯梨浜町発祥のグラウンド・ゴルフを通じて地域レベルの国際交流の推進と、ワールドマスターズゲームズ誘致に向けて世界に生涯スポーツとしての魅力を発信するための「グラウンド・ゴルフ国際交流大会YURIHAMA2015」の実施にあたり、翻訳や通訳のコーディネート等大会運営に協力した。また、鳥取市・八頭町教育委員会事務局及び小中学校と連携し、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語支援を実施した。

ウ 県民の国際理解推進

① ワールドアラカルトの実施

鳥取空港「空の日」のイベントに合わせて、幅広く来場される県民に対して財団ならではの国際色豊かな催しと文化体験の場を提供した。

② 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験など様々な国の文化に触れる機会を提供することを目的に実施した。出張型は、県内すべての小学校から募集を受け付け、応募があった30校すべての要請に応じて派遣した。

③ 国際交流フェスティバルの実施

広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、現在県内3地区で開催されている民間団体主催の国際交流フェスティバル・国際交流事業を共催で実施した。

④ 「話してみよう韓国語」鳥取大会の運営

鳥取県と繋がり深い韓国の文化を理解するために効果的な韓国語学習の支援と普及を目的として、成果を発表する場として鳥取大会を運営した。

⑤ 多文化共生出前講座の実施

公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に要請に応じて講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く県民の意識啓発を図る出前講座を実施した。

⑥ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

国際的視野を持った青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる相互交流を促進するため、同州の高校生を県内に受け入れ、鳥取県の自然・

歴史・文化などの体験プログラム、ホームステイ、鳥取西高校・鳥取湖陵高校への訪問等を通じた交流事業を展開した。また、県内の高校生をバーモント州に派遣した。派遣中は、ホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、学校生活体験、大学見学、環境に関する学習などを行った。

⑦ 多文化共生のまちづくり推進事業

県内の在住外国人の定住化が進む中で、多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していくために、行政機関や民間団体等と連携しながら、より生活に密着した地域住民同士として意見を交換し合うとともに、外国人コミュニティが県民に対して自らの文化を発信し理解につなげていく事例を報告する「多文化共生フォーラム」を財団設立25周年記念事業として県内三地区で実施することで、県民自らの問題として多文化共生について考え、行動するきっかけ作りとした。(一般財団法人自治体国際化協会「多文化共生のまちづくり促進事業助成事業」)

エ 私費留学生奨学金の支給

① 私費外国人留学生奨学金制度

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生に月額2万円の奨学援助を行い、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。(鳥取大学6名(中国5、ミャンマー1)、公立鳥取環境大学5名(中国5))

② 環日本海交流地域私費外国人留学生奨学金制度

在県時に地域における国際交流活動への協力を通じて県民の国際理解促進に貢献し、将来、鳥取県と友好交流地域間の架け橋となり得る人材の育成を図ることを目的に月額2万円の奨学援助を行う「環日本海交流地域私費外国人留学生奨学金制度」を引き続き運営した。平成27年度は従来の対象地域(韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県)に中国河北省とロシアハバロフスク地方を加え、より多くの留学生の活用を促した。(前期 鳥取大学4名:中国河北省2名、韓国江原道出身1名、中国吉林省出身1名、後期 鳥取大学4名:中国河北省出身3名、韓国江原道出身1名)

オ 交流拠点の運営

全県的な国際交流の推進のため、各地域の拠点となる施設として本所(鳥取市:県からの委託を受けて「鳥取県国際交流センター」を管理運営)、倉吉事務所(鳥取県中部総合事務所別館内)及び米子事務所(米子コンベンションセンター内)を設置・運営した。また、各拠点の情報提供機能を整備充実させるため、一般図書、日本語教材、視聴

覚資料、海外新聞及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸出しに供したほか、毎月第2日曜日（午後2時～午後4時）に本所において、在留資格の変更等の手続について申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営しているほか、拠点施設を活かした国際理解講座等の取組を実施した。

(2) 多文化共生推進

ア コミュニケーション支援

① 専門通訳ボランティアの派遣

医療通訳ボランティア（要請に応え医療・保健機関等に派遣）及びコミュニティ通訳ボランティア（保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など言葉の支援の要請が多様化している現状でのより具体的な支援として、外国出身者がより円滑な社会生活を行うため、また、公的機関等での適切な制度説明や手続きを促すために必要な言葉の支援）を、外国出身者や機関からの要請に応じて260件（医療：196件、コミュニティ64件）派遣した。

② 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏及び中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらに3者通話機能も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。また、県民の語学のブラッシュアップのためのチャットや海外事情に関する情報提供、ホームページやメールマガジン、機関紙等の情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座等の講師としても派遣した。

③ 日本語クラスの運営

県内に在住する色々な立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日と日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営した。平成27年度は、中部で従来の水曜日2クラスから日曜日にも新たなクラスを設け、水曜日1クラス・日曜日2クラスの計3クラスに拡充して実施した。また、クラスに参加しにくい人に対して、希望の日程にマンツーマンでボランティアが対応するプライベートレッスンを実施した。

④ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることで、いざというときに備える

意識を高めるための「外国人のための防災セミナー」を開催した。スタディツアーでは、防災に取り組む地域住民との交流や施設見学も取り入れた。

イ 人材の育成

① 医療通訳ボランティア育成事業の実施

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など、医療通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上を目指したフォローアップ講座（平日日中に活動可能な新規ボランティア登録者養成講座を兼ねる。）を開催した。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会の会場確保や講師の派遣費用を負担するなど、側面的な支援を行った。

② 日本語講師・ボランティア養成講座の実施

地域の日本語教育の中核となる人材及び日本語教育ボランティアのスキルアップを目的とする講座を開催した。

2 海外移住・海外技術協力支援事業（公益目的事業2）

(1) 県費留学生・研修員等の受入れ

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」又は「海外技術研修員」として招へいし、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となってもらうことを目的に、県から委託を受けて受入れに係る研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。（韓国江原道1名、中国吉林省1名、ブラジル2名）

3 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業（公益目的事業3）

(1) 山陰・夢みなと博覧会記念基金による助成

県民参加型の地域の国際化に資する民間団体主催事業を支援するため、すべての海外渡航費の3分の1（ただし、米子ソウル便及び環日本海定期貨客船航路を利用する場合は3分の2）に他の助成対象経費の2分の1を加えた額その他パスポート取得支援として1人あたり5千円を助成した。また、県内の小・中・高等学校等が実施する海外教育旅行に対しても助成を行った。

民間国際交流・協力事業助成 19事業（22,994,000円）

海外教育旅行助成 8事業（4,062,000円）

(2) 山陰・夢みなと博覧会記念基金による県民参加型多文化交流事業

公益財団法人鳥取県国際交流財団設立25周年記念事業 国際交流・多文化共生推進功労者表彰財団設立25周年記念事業「多文化共生フォーラム」の一環として、「公益財団法人

鳥取県国際交流財団設立記念式典」を挙行し、これまで財団と歩みをともしながら地域の国際交流及び多文化共生推進に貢献された4団体及び13人を表彰した。

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 | 備 考 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 円 | 円 | 円 | |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 基本財産運用益 | 9,532,142 | 9,753,002 | △ 220,860 | |
| 特定資産運用益 | 7,817,274 | 8,669,660 | △ 852,386 | |
| 受取会費 | 140,500 | 99,000 | 41,500 | |
| 受取補助金等 | 72,539,641 | 70,273,757 | 2,265,884 | |
| 受取地方公共団体補 助金 | 45,382,016 | 45,315,333 | 66,683 | |
| 受取鳥取県事業受託 金 | 25,684,625 | 24,958,424 | 726,201 | |
| 受取民間助成金 | 1,473,000 | 0 | 1,473,000 | |
| 受取負担金 | 150,000 | 158,900 | △ 8,900 | |
| 受取寄附金 | 19,827,025 | 21,599,996 | △ 1,772,971 | |
| 雑収益 | 11,540 | 12,623 | △ 1,083 | |
| 経常収益計 | 110,018,122 | 110,566,938 | △ 548,816 | |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | 108,221,633 | 113,353,279 | △ 5,131,646 | |
| 職員給与費 | 23,166,454 | 24,666,293 | △ 1,499,839 | |
| その他事業費 | 85,055,179 | 88,686,986 | △ 3,631,807 | |
| 管理費 | 2,984,067 | 3,275,404 | △ 291,337 | |
| 職員給与費 | 1,219,285 | 1,298,225 | △ 78,940 | |
| その他管理費 | 1,764,782 | 1,977,179 | △ 212,397 | |
| 経常費用計 | 111,205,700 | 116,628,683 | △ 5,422,983 | |
| 当期経常増減額 | △ 1,187,578 | △ 6,061,745 | 4,874,167 | |
| 2 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) 経常外費用 | | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 1,187,578 | △ 6,061,745 | 4,874,167 | |
| 一般正味財産期首残高 | 21,072,938 | 27,134,683 | △ 6,061,745 | |

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 | 備 考 |
|---------------|---------------|---------------|--------------|-----|
| | 円 | 円 | 円 | |
| 一般正味財産期末残高 | 19,885,360 | 21,072,938 | △ 1,187,578 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 基本財産運用益 | △ 14,549 | △ 14,549 | 0 | |
| 一般正味財産への振替額 | △ 19,827,025 | △ 21,599,996 | 1,772,971 | |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 19,841,574 | △ 21,614,545 | 1,772,971 | |
| 指定正味財産期首残高 | 1,297,062,985 | 1,318,677,530 | △ 21,614,545 | |
| 指定正味財産期末残高 | 1,277,221,411 | 1,297,062,985 | △ 19,841,574 | |
| III 正味財産期末残高 | 1,297,106,771 | 1,318,135,923 | △ 21,029,152 | |

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
正味財産増減計算書内訳表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | 合計 |
|-----------------|--------------|------------|--------|-------------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 基本財産運用益 | 6,716,942 | 2,815,200 | | 9,532,142 |
| 特定資産運用益 | 7,817,274 | | | 7,817,274 |
| 受取会費 | | 140,500 | | 140,500 |
| 受取補助金等 | 70,908,338 | 1,631,303 | | 72,539,641 |
| 受取地方公共団体補 助金 | 44,115,113 | 1,266,903 | | 45,382,016 |
| 受取鳥取県事業受託 金 | 25,320,225 | 364,400 | | 25,684,625 |
| 受取民間助成金 | 1,473,000 | | | 1,473,000 |
| 受取負担金 | 150,000 | | | 150,000 |
| 受取寄附金 | 19,827,025 | | | 19,827,025 |
| 雑収益 | 3,238 | 8,302 | | 11,540 |
| 経常収益計 | 105,422,817 | 4,595,305 | 0 | 110,018,122 |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | 108,221,633 | | | 108,221,633 |
| 職員給与費 | 23,166,454 | | | 23,166,454 |
| その他事業費 | 85,055,179 | | | 85,055,179 |
| 管理費 | | 2,984,067 | | 2,984,067 |
| 職員給与費 | | 1,219,285 | | 1,219,285 |
| その他管理費 | | 1,764,782 | | 1,764,782 |
| 経常費用計 | 108,221,633 | 2,984,067 | 0 | 111,205,700 |
| 当期経常増減額 | △ 2,798,816 | 1,611,238 | 0 | △ 1,187,578 |
| 2 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 2,798,816 | 1,611,238 | 0 | △ 1,187,578 |
| 一般正味財産期首残高 | △ 23,524,562 | 44,597,500 | 0 | 21,072,938 |

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | 合計 |
|---------------|---------------|-------------|--------|---------------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 一般正味財産期末残高 | △ 26,323,378 | 46,208,738 | 0 | 19,885,360 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 基本財産運用益 | △ 14,549 | | | △ 14,549 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 19,827,025 | | | △ 19,827,025 |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 19,841,574 | 0 | 0 | △ 19,841,574 |
| 指定正味財産期首残高 | 1,093,062,985 | 204,000,000 | 0 | 1,297,062,985 |
| 指定正味財産期末残高 | 1,073,221,411 | 204,000,000 | 0 | 1,277,221,411 |
| III 正味財産期末残高 | 1,046,898,033 | 250,208,738 | 0 | 1,297,106,771 |

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|------------------------|---------------|---------------|--------------|
| | 円 | 円 | 円 |
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| 普通預金 | 29,389,894 | 30,015,919 | △ 626,025 |
| 未収金 | 51,423 | 6,040 | 45,383 |
| 前払金 | 98,050 | 76,928 | 21,122 |
| 立替金 | 6,795 | 0 | 6,795 |
| 流動資産合計 | 29,546,162 | 30,098,887 | △ 552,725 |
| 2 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 基本財産資産 | 4,503,227 | 1,503,227 | 3,000,000 |
| 基本財産債券 | 626,115,497 | 629,130,046 | △ 3,014,549 |
| 基本財産合計 | 630,618,724 | 630,633,273 | △ 14,549 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 退職給付積立資産 | 15,852,100 | 15,127,592 | 724,508 |
| 山陰・夢みなと博覧会記念 基金積立資産 | 30,000,000 | 45,000,000 | △ 15,000,000 |
| 山陰・夢みなと博覧会記念 基金債券 | 600,000,000 | 600,000,000 | 0 |
| 特定資産合計 | 645,852,100 | 660,127,592 | △ 14,275,492 |
| (3) その他固定資産 | | | |
| 什器備品 | 43,705 | 65,534 | △ 21,829 |
| 財源調整積立資産 | 18,869,035 | 20,019,035 | △ 1,150,000 |
| 電話加入権 | 224,952 | 224,952 | 0 |
| その他固定資産合計 | 19,137,692 | 20,309,521 | △ 1,171,829 |
| 固定資産合計 | 1,295,608,516 | 1,311,070,386 | △ 15,461,870 |
| 資産合計 | 1,325,154,678 | 1,341,169,273 | △ 16,014,595 |
| II 負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| 未払金 | 11,295,637 | 6,611,974 | 4,683,663 |
| 前受会費 | 44,000 | 4,000 | 40,000 |
| 預り金 | 367,170 | 365,284 | 1,886 |
| 未払消費税等 | 489,000 | 924,500 | △ 435,500 |
| 流動負債合計 | 12,195,807 | 7,905,758 | 4,290,049 |

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|---------------|---------------|---------------|----------------|
| | 円 | 円 | 円 |
| 2 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 15,852,100 | 15,127,592 | 724,508 |
| 固定負債合計 | 15,852,100 | 15,127,592 | 724,508 |
| 負債合計 | 28,047,907 | 23,033,350 | 5,014,557 |
| Ⅲ 正味財産の部 | | | |
| 1 指定正味財産 | | | |
| 寄附金 | 1,277,331,404 | 1,297,158,429 | △ 19,827,025 |
| 基本財産運用益 | △ 109,993 | △ 95,444 | △ 14,549 |
| 指定正味財産合計 | 1,277,221,411 | 1,297,062,985 | △ 19,841,574 |
| (うち基本財産への充当額) | (630,618,724) | (630,633,273) | (△ 14,549) |
| (うち特定資産への充当額) | (630,000,000) | (645,000,000) | (△ 15,000,000) |
| 2 一般正味財産 | 19,885,360 | 21,072,938 | △ 1,187,578 |
| 正味財産合計 | 1,297,106,771 | 1,318,135,923 | △ 21,029,152 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,325,154,678 | 1,341,169,273 | △ 16,014,595 |

三 平成28年度事業計画

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。平成28年度は、昨年度実施した「多文化共生のまちづくり推進事業」のステップアップとして「多文化共生ネットワーク構築事業」に取り組み、関係機関と連携しながら在住外国人との意見交換の場としての多文化共生ネットワーク会議（仮称）や、多文化共生の推進に資する協働事業を県内三地域で実施するほか、在住外国人の言葉の支援のための専門通訳ボランティアの派遣や育成など、各種事業に積極的に取り組んでいくこととする。法人管理においては、評議員会及び理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と強化に努める。

1 地域の国際交流と多文化共生推進事業（公益目的事業1）

(1) 地域の国際交流推進

ア 多言語情報発信

① ホームページの運営

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供及び情報交換の場としての機能の充実を図るとともに、多言語情報を必要としている住民にとって閲覧しやすいホームページとするため、構成の見直しなど内容の充実を図っていく。

② 多言語メールマガジンの配信

国際交流に関するイベント情報や生活情報を掲載するメールマガジン「TIM」をPC向けに日本語で配信するほか、外国語版「Torimo」（英語、中国語、タガログ語）については携帯電話向けに配信する。また、平時より防災に対する意識啓発となるような記事を定期的に配信する。

③ 機関紙の発行

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。年4回・A4 一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語でも表記

イ ボランティア活動の推進と活性化

① ボランティア登録制度の運営

通訳、翻訳、日本語学習支援、交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

② ホームステイ活性化プログラムの実施

民間団体等が実施するホームステイ受入事業と連携しながら、ホームステイを通じた地域の国際理解と活性化を促すため、受入れに役立つホームステイの心得やマナー・言語知識・相手国の文化事情等の情報を提供する出前講座、保険の加入や活動費の支援などを行う。

② 団体等との連携

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者と、地域の国際交流の推進と活性化のために連携して活動していくための連絡調整や情報交換を行う。また、情報共有のための意見交換会（連絡会議）を行うとともに、鳥取大学・鳥取市国際交流プラザと連携して来日間もない留学生を対象にしたオリエンテーションを実施する。また、先進的な取組を学び、財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修会や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

ウ 県民の国際理解推進

① ワールドアラカルトの実施

鳥取空港「空の日」のイベント（9月20日前後）に合わせて、多様な文化への理解を深めるワークショップ、民族衣装の展示や試着など国際色あふれる交流の場を提供する。

② 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験により様々な国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を、学校に直接出向く出張型で実施する。

③ 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内3地区で国際交流フェスティバルを実施する。（東部12月4日、中部11月27日、西部9月25日に開催予定）

④ 「話してみよう韓国語」鳥取大会の開催

県からの委託を受けて、鳥取県と繋がり深い韓国を理解するために効果的である韓国語学習の支援と普及を目的に、その成果を発表する大会（第12回）を運営する。

（平成29年1月14日 米子コンベンションセンター小ホールにて開催予定）

⑤ 多文化共生出前講座の実施

公的機関や民間団体などが主体となって実施される研修会等に講師を派遣し、多文化共生社会の実現に向けて広く意識啓発を図る出前講座を実施する。

⑥ 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

国際的視野を持った青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。派遣中はホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生と共に環境学習や米国の学校生活を体験するなどの交流を行う。また、同州の高校生を県内に受け入れ、鳥取県の自然・歴史・文化などの体験プログラム、ホームステイ、高校の授業参加などを通じた相互交流事業を展開する。（受入：4月17日～25日、派遣：10月27日～11月7日を予定）

⑦ 多文化共生ネットワーク構築事業（多文化共生のまちづくり促進事業助成事業）

県内の在住外国人の定住化が進む中で、多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて、行政・教育・民間団体と連携しながら、在住外国人との意見交換の場として「多文化共生ネットワーク会議（仮称）」を運営し、多文化共生の推進に資する協働事業を県内三地域で実施する。

エ 私費留学生奨学金の支給

① 県内の高等教育機関に在籍する私費留学生（11名分）に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

② 平成26年度に新設した「環日本海交流地域私費外国人留学生奨学金制度」枠（4名分）を引き続き運営し、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給することで、環日本海交流地域との交流の牽引役として協力を期待し、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

オ 交流拠点の運営

全県的な国際化推進のため、本所（県からの委託を受けて鳥取県国際交流センターを管理運営）、倉吉事務所及び米子事務所を運営し、国際交流、国際協力の拠点としての機能充実を図り、関連図書や外国語学習教材、日本語教材、外国語の新聞・雑誌、民族

衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出しに供する。また、本所においては、毎月第2日曜日の午後に行行政書士による在留資格相談日を設ける。

(2) 多文化共生推進

ア コミュニケーション支援

① 専門通訳ボランティアの派遣【拡充】

関係機関又は外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、また、同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、医療や適切な制度説明等に必要と言葉の支援を行う。なお、派遣要請件数の増加に対応するために予算を拡充して措置する。

② 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏及び中国語圏出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらに3者通話機能も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。また、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画、運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身3名）

③ 日本語クラスの運営

外国出身者が日常生活の上で必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活を送る一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。

＜東部：日曜日 ゼロクラス・基礎クラス①②・初級クラス（会話クラス・生活漢字クラス）・中級クラス・子ども日本語コース＞

＜中部：水曜日 基礎クラス、日曜日 基礎クラス、応用・漢字クラス＞

＜西部：日曜日 ゼロクラス、基礎クラス、初級クラス＞

④ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることによっていざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用して防災学習を実施する。また、地域国際化協会各地域ブロックにおいても、引き続き広域災害時における連携・支援体制の検

討のためのシミュレーションや研修を進めていく。

イ 人材の育成

① 専門通訳ボランティア育成事業の実施【拡充】

専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる資質向上を目指したフォローアップ講座を開催する。また、登録者の自発的な活動を促進にも重点を置き、勉強会や意見交換会等の側面的な支援を県内3地域で実施する。

② 日本語講師・ボランティア養成講座の実施

日本語クラス講師・パートナー、日本語ボランティアなど県内在住外国出身者の日本語学習支援に関わる人材のブラッシュアップ講座や、これからの活動に意欲のある人を対象にした研修会を、県内三地域の実状に合わせた形で実施するほか、登録者の自発的活動を促進するため勉強会や意見交換会等の側面的な支援を行う。

2 海外移住・海外技術協力支援事業（公益目的事業2）

(1) 県費留学生・研修員等の受入れ

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

ア 韓国江原道相互派遣研修生受入事業

イ ブラジル交流促進事業（県費留学生、海外技術研修員）

ウ 自治体職員協力交流研修員受入事業（中国吉林省、ジャマイカ・ウエストモアランド県）

3 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業（公益目的事業3）

県民参加型の地域の国際化に資する交流事業を支援するため、山陰・夢みなと博覧会記念基金を用いた助成制度を運営する。

(1) 海外教育旅行に対する助成

本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、山陰唯一の国際定期便である米子ソウル便及び環日本海定期貨客船の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。（パスポート（5年）相当分の半額として5,500円を全員に交付する。ただし、米子ソウル便及び環日本海定期貨客船を利用した場合には、1万円を上乗せして交付する。）

(2) 民間国際交流・協力事業に対する助成

県内に拠点を置く民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同一年度内に一団体あたり合計で300万円（青少年事業を含む場合は500万円）を上限に助成する。平成25年2月より、米子ソウル便及び環日本海定期貨客船の利用による渡航費の補助率アップ（2分の1→3分の2）とパスポート取得支援（1人あたり5,000円）に取り組んでおり、一層の利用促進を図る。なお、平成28年度事業から、公的助成（国または地方公共団体）との併用については、当該補助金を事業費から控除した後の額を助成対象事業費とするほか、継続事業において連続して5回を経過したものについては、全体（助成対象者数）の参加者が20名以上の事業に限り、さらなる事業の発展を期待して新規の参加者数を全体（助成対象者数）の3分の1（従前2分の1）以上に緩和する。

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
収 支 予 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

| 科 目 | 予算額 | 前年度予算額 | 増 減 | 備 考 |
|---------------|-----------|-----------|----------|-----|
| | 千円 | 千円 | 千円 | |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 基本財産運用益 | 9,702 | 9,532 | 170 | |
| 特定資産運用益 | 7,803 | 7,803 | 0 | |
| 受取会費 | 100 | 100 | 0 | |
| 受取補助金等 | 82,043 | 81,183 | 860 | |
| 受取寄附金 | 22,086 | 15,000 | 7,086 | |
| 雑収益 | 10 | 10 | 0 | |
| 経常収益計 | 121,744 | 113,628 | 8,116 | |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | 123,380 | 116,257 | 7,123 | |
| 職員給与費 | 24,715 | 24,210 | 505 | |
| その他事業費 | 98,665 | 92,047 | 6,618 | |
| 管理費 | 2,258 | 2,258 | 0 | |
| その他管理費 | 2,258 | 2,258 | 0 | |
| 経常費用計 | 125,638 | 118,515 | 7,123 | |
| 当期経常増減額 | △ 3,894 | △ 4,887 | 993 | |
| 2 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | 0 | 0 | 0 | |
| (2) 経常外費用 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 3,894 | △ 4,887 | 993 | |
| 一般正味財産期首残高 | 19,885 | 17,223 | 2,662 | |
| 一般正味財産期末残高 | 15,991 | 12,336 | 3,655 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 一般正味財産への振替額 | △ 22,086 | △ 15,000 | △ 7,086 | |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 22,086 | △ 15,000 | △ 7,086 | |
| 指定正味財産期首残高 | 1,277,221 | 1,292,748 | △ 15,527 | |
| 指定正味財産期末残高 | 1,255,135 | 1,277,748 | △ 22,613 | |
| III 正味財産期末残高 | 1,271,126 | 1,290,084 | △ 18,958 | |

公益財団法人 鳥取県国際交流財団
収 支 予 算 書 内 訳 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 法人会計 | 内部取引消去 | 合計 |
|---------------|----------|-------|--------|-----------|
| | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 基本財産運用益 | 7,481 | 2,221 | | 9,702 |
| 特定資産運用益 | 7,800 | 3 | | 7,803 |
| 受取会費 | 76 | 24 | | 100 |
| 受取補助金等 | 82,043 | | | 82,043 |
| 受取寄附金 | 22,086 | | | 22,086 |
| 雑収益 | | 10 | | 10 |
| 経常収益計 | 119,486 | 2,258 | 0 | 121,744 |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | 123,380 | | | 123,380 |
| 職員給与費 | 24,715 | | | 24,715 |
| その他事業費 | 98,665 | | | 98,665 |
| 管理費 | | 2,258 | | 2,258 |
| その他管理費 | | 2,258 | | 2,258 |
| 経常費用計 | 123,380 | 2,258 | 0 | 125,638 |
| 当期経常増減額 | △ 3,894 | 0 | 0 | △ 3,894 |
| 2 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 3,894 | 0 | 0 | △ 3,894 |
| 一般正味財産期首残高 | | | | 19,885 |
| 一般正味財産期末残高 | | | | 15,991 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 一般正味財産への振替額 | △ 22,086 | | | △ 22,086 |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 22,086 | 0 | 0 | △ 22,086 |
| 指定正味財産期首残高 | | | | 1,277,221 |
| 指定正味財産期末残高 | | | | 1,255,135 |
| III 正味財産期末残高 | | | | 1,271,126 |

(9) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

財務諸表に対する注記

財産目録

附属明細書

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1 満期保有目的の債券 …… 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。

2 その他の有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …… 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-----------|------------|---------------|
| 基本財産 | | | | |
| 基本財産資産 | 1,503,227 | 3,000,000 | 0 | 4,503,227 |
| 基本財産債券 | 629,130,046 | 0 | 3,014,549 | 626,115,497 |
| 小 計 | 630,633,273 | 3,000,000 | 3,014,549 | 630,618,724 |
| 特定資産 | | | | |
| 基金積立資産 | 45,000,000 | 0 | 15,000,000 | 30,000,000 |
| 基金債券 | 600,000,000 | 0 | 0 | 600,000,000 |
| 退職給付積立金 | 15,127,592 | 1,322,108 | 597,600 | 15,852,100 |
| 小 計 | 660,127,592 | 1,322,108 | 15,597,600 | 645,852,100 |
| 合 計 | 1,290,760,865 | 4,322,108 | 18,612,149 | 1,276,470,824 |

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|---------|---------------|------------------|------------------|--------------|
| 基本財産 | | | | |
| 基本財産資産 | 4,503,227 | (4,503,227) | | |
| 基本財産債券 | 626,115,497 | (626,115,497) | | |
| 小 計 | 630,618,724 | (630,618,724) | 0 | 0 |
| 特定資産 | | | | |
| 基金積立資産 | 30,000,000 | (30,000,000) | | |
| 基金債券 | 600,000,000 | (600,000,000) | | |
| 退職給付積立金 | 15,852,100 | | | (15,852,100) |
| 小 計 | 645,852,100 | (630,000,000) | 0 | (15,852,100) |
| 合 計 | 1,276,470,824 | (1,260,618,724) | 0 | (15,852,100) |

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|-----------|-----------|--------|
| その他固定資産 | | | |
| 什器備品 | 1,751,400 | 1,707,695 | 43,705 |
| 合 計 | 1,751,400 | 1,707,695 | 43,705 |

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|-------------------------------|---------------|---------------|-----------|
| 基本財産 | | | |
| 基本財産債券 | | | |
| 国 債 | | | |
| 山陰合同銀行(湖山出張所) 利付国債(10年)299回 | 4,305,547 | 4,499,520 | 193,973 |
| 鳥取銀行(鳥取県庁支店) 利付国債(10年)306回 | 10,039,950 | 10,655,000 | 615,050 |
| 鳥取信用金庫(湖山支店) 利付国債(10年)306回 | 10,010,000 | 10,655,000 | 645,000 |
| 地方債 | | | |
| 鳥取県 鳥取県平成18年度第3号債 | 302,000,000 | 302,000,000 | 0 |
| 鳥取県 鳥取県平成19年度第4号債 | 255,000,000 | 255,000,000 | 0 |
| 鳥取県 鳥取県平成21年度第13号債 | 30,000,000 | 30,000,000 | 0 |
| 鳥取県 鳥取県平成22年度第9号債 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 |
| 鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債 | 4,000,000 | 4,000,000 | 0 |
| 鳥取銀行(鳥取県庁支店) 鳥取県公債公債平成18年度第1回 | 760,000 | 760,000 | 0 |
| 特定資産 | | | |
| 基金債券 | | | |
| 地方債 | | | |
| 鳥取県 鳥取県平成20年度第5号債 | 600,000,000 | 600,000,000 | 0 |
| 合 計 | 1,226,115,497 | 1,227,569,520 | 1,454,023 |

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 補助金等の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|------------|-----|-------|------------|------------|-------|-------------|
| 補助金 | | | | | | |
| 財団運営事業費補助金 | 鳥取県 | 0 | 45,382,016 | 45,382,016 | 0 | — |
| 合 計 | | 0 | 45,382,016 | 45,382,016 | 0 | |

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

| 内 容 | 金 額 |
|-----------|------------|
| 経常収益への振替額 | |
| 受取寄付金 | 19,827,025 |
| 合 計 | 19,827,025 |

平成27年度財産目録

平成28年3月31日現在

(単位：円)

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 | |
|---------------|---|---|---|-------------|
| (流動資産) | | | | |
| (流動資産) | 普通預金 | | 29,389,894 | |
| | | 山陰合同銀行(湖山出張所) 普通預金 2471962 | 7,612,475 | |
| | | 鳥取銀行(湖山支店) 普通預金 2785511 | 180,521 | |
| | | 鳥取銀行(鳥取県庁支店) 普通預金 0005414 | 508,467 | |
| | | 鳥取信用金庫(湖山支店) 普通預金 0224478 | 279,608 | |
| | | 山陰合同銀行(鳥取県庁支店) 普通預金 2321113 公3(共通) | 山陰・夢みなど博覧会記念基金活用事業の運転資金として | 20,808,823 |
| | 未収金 | | 51,423 | |
| | 研修員宿舎3月分日割家賃戻入額 | | 29,162 | |
| | 労働保険料還付額 | | 22,261 | |
| | 前払金 | | 98,050 | |
| | 福祉サービス総合補償保険料、ボランティア活動保険料、派遣職員傷害保険料、研修員宿舎家財総合保険料、江原道研修員外国人総合保険料 | | 98,050 | |
| | 立替金 | | 6,795 | |
| | 研修員経費 | | 6,795 | |
| 流動資産合計 | | | 29,546,162 | |
| (固定資産) | | | | |
| (固定資産) | 基本財産 | | 4,503,227 | |
| | 基本財産資産 | 山陰合同銀行(湖山出張所) 定期預金 6594056 公益(共通) | 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。 | 4,503,227 |
| | 基本財産債券 | | 626,115,497 | |
| | 鳥取県平成19年度第4号債(鳥取県債) | 法人会計 | 運用益を管理費の財源として使用している。 | 204,000,000 |
| | 鳥取県平成19年度第4号債(鳥取県債) | 公益(共通) | 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。 | 51,000,000 |
| | 鳥取県平成23年度第8号債(鳥取県債) | 公益(共通) | | 4,000,000 |
| | 鳥取県平成22年度第9号債(鳥取県債) | 公益(共通) | | 10,000,000 |
| | 鳥取県平成21年度第13号債(鳥取県債) | 公益(共通) | | 30,000,000 |
| | 鳥取県平成18年度第3号債(鳥取県債) | 公益(共通) | | 302,000,000 |
| | 平成18年度第1回鳥取県公募公債(とっとり県民債) | 公益(共通) | | 760,000 |
| | 第306回利付国債債券10年(鳥取銀行) | 公益(共通) | | 10,039,950 |
| | 第299回利付国債債券10年(山陰合同銀行) | 公益(共通) | | 4,305,547 |
| | 第306回利付国債債券10年(鳥取信用金庫) | 公益(共通) | | 10,010,000 |
| 特定資産 | 退職給付積立資産 | | 15,852,100 | |
| | 鳥取銀行(鳥取県庁支店) 定期預金 0000683 公益(共通) | 職員に対する退職金の支払いに備えた積立資産 | 15,852,100 | |
| | 山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産 | | 30,000,000 | |
| | 山陰合同銀行(鳥取県庁支店) 定期預金 6563810 公3(共通) | 山陰・夢みなど博覧会記念基金の積立資産であり、運用益を同基金活用事業の財源として使用している。 | 30,000,000 | |
| | 山陰・夢みなど博覧会記念基金債券 | | 600,000,000 | |
| | 鳥取県平成20年度第5号債(鳥取県債) | 公3(共通) | 山陰・夢みなど博覧会記念基金の債券であり、運用益を同基金活用事業の財源として使用している。 | 600,000,000 |
| その他固定資産 | 什器備品 | | 43,705 | |
| | ガラスショーケース1台 | 公1(共通) | 公益目的保有財産であり、国際交流センター管理運営受託事業の施設で使用している。 | 43,704 |
| | ファイルサーバー一式 | 法人会計 | | 1 |
| | 財源調整積立資産 | | 18,869,035 | |
| | 山陰合同銀行(湖山出張所) 定期預金 6574211 法人会計 | | 15,869,035 | |
| | 山陰合同銀行(湖山出張所) 普通預金 2471962 法人会計 | | 3,000,000 | |
| | 電話加入権 | | 224,952 | |
| | | 法人会計 | 224,952 | |
| 固定資産合計 | | | 1,295,608,516 | |
| 資産合計 | | | 1,325,154,678 | |

| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---------|----------------------|--------------------------------|---------------|
| (流動負債) | | | |
| 未払金 | | | 11,295,637 |
| | 鳥取県 | 国際交流センター管理運営委託費不要返納額 | 130,934 |
| | 鳥取県 | 財団運営事業費補助金不用返納額 | 3,293,984 |
| | 鳥取県 | 鳥取県ブラジル交流促進事業委託費不用返納額 | 2,102,908 |
| | 鳥取県 | 鳥取県自治体職員協力交流研修員受入事業委託費不用返納額 | 51,753 |
| | 鳥取県 | 鳥取県・江原道職員相互派遣研修員受入事業委託費不用返納額 | 200,780 |
| | 鳥取県 | 冷暖房加算額(米子事務所) | 79,998 |
| | 鳥取県中部総合事務所 | 冷暖房加算額(倉吉事務所) | 26,359 |
| | 鳥取県鳥取空港管理事務所 | 光熱水料費及び清掃料 | 37,382 |
| | 職員 | カウンター職員及び事務補助員賃金(3/16～3/31分) | 67,200 |
| | 職員 | 国際交流コーディネーター賃金(3/16～3/31分)及び旅費 | 178,500 |
| | 職員 | 職員時間外手当3月分 | 187,204 |
| | 日本年金機構岡山広域事務センター | 社会保険料3月分 | 276,080 |
| | (有)ジャプロ | HP保守・維持管理費3月分 | 21,600 |
| | (株)グローバルコンテンツ | メールマガジン配信システム管理費3月分 | 21,600 |
| | 専門通訳ボランティア1名 | コミュニケーションボランティア活動協力金・旅費 | 1,613 |
| | 読売センター湖山 | 新聞購読料3月分(本所) | 6,758 |
| | (有)日本海新聞湖山西専売所 | 新聞購読料3月分(本所) | 2,260 |
| | (株)中央新報サービス鳥取営業所 | 新聞購読料3月分(本所) | 2,937 |
| | (有)ASA鳥取西 | 新聞購読料3月分(本所) | 11,329 |
| | (有)KSネットワーク | 新聞購読料3月分(倉吉事務所) | 2,130 |
| | 日本海新聞販売センター倉吉東店 | 新聞購読料3月分(倉吉事務所) | 2,260 |
| | 日本海新聞錦海専売所 | 新聞購読料3月分(米子事務所) | 2,260 |
| | (株)中央新報サービス米子営業所 | 新聞購読料3月分(米子事務所) | 2,937 |
| | 朝日新聞サービスアンカー米子中央 | 新聞購読料3月分(米子事務所) | 1,132 |
| | 読売センター米子 | 新聞購読料3月分(米子事務所) | 3,665 |
| | (株)ケー・オー・エイ | beat基本サービス料3月分(本所) | 9,504 |
| | (株)ケー・オー・エイ | コピー料金3月分(本所) | 68,341 |
| | (株)ケー・オー・エイ | コピー機リース料3月分(米子事務所) | 16,275 |
| | (株)ケー・オー・エイ | コピー料金3月分(米子事務所) | 15,302 |
| | とりぎんリース(株) | コピー機リース料3月分(本所) | 24,667 |
| | とりぎんリース(株) | 電話設備リース料3月分(本所) | 16,180 |
| | とりぎんリース(株) | パソコンリース料3月分(本所) | 72,697 |
| | とりぎんリース(株) | パソコンリース料3月分(倉吉事務所) | 14,288 |
| | とりぎんリース(株) | コピー機リース料3月分(倉吉事務所) | 11,934 |
| | とりぎんリース(株) | パソコンリース料3月分(米子事務所) | 34,264 |
| | (株)かいけ | 清掃料3月分(倉吉事務所) | 4,500 |
| | (株)かいけ | 清掃料3月分(米子事務所) | 11,862 |
| | (有)青空カンパニー | 一般廃棄物処理料金3月分(米子事務所) | 4,320 |
| | (公財)とっとりコンベンションビューロー | 光熱水費(米子事務所) | 81,923 |
| | (株)衣笠商会 | 電話設備リース料3月分(倉吉・米子事務所) | 11,880 |
| | NTTファイナンス(株) | 電話料金3月分(本所) | 21,092 |
| | 西日本電信電話(株)鳥取支店 | 電話料金3月分(倉吉事務所) | 5,371 |
| | 西日本電信電話(株)鳥取支店 | 電話料金3月分(米子事務所) | 5,371 |
| | ヤマト運輸(株) | メール便等送料3月分 | 105,780 |
| | 入江公認会計士事務所 | 会計税務顧問報酬3月分 | 10,800 |
| | ごうぎんシステムサービス(株) | インターネットバンキング基本手数料3月分 | 3,240 |
| | (株)パレット | コピー用紙購入(本所) | 10,703 |
| | (株)レオパレス21 | ブラジル研修用宿舎ハウスクリーニング料 | 30,780 |
| | (有)福喜屋クリーニング | ブラジル県費留学生用備品クリーニング料 | 14,904 |
| | 西日本電信電話(株)鳥取支店 | 江原道研修員用モバイルルーター通信費3月分 | 5,596 |
| | 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会 | 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金 | 44,000 |
| | 学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校 | 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金 | 577,500 |
| | 特定非営利活動法人ウルトラスポーツクラブ | 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金 | 3,223,000 |
| | 国立米子工業高等専門学校 | 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業助成金 | 124,000 |
| 前受会費 | | | 44,000 |
| | 賛助会費前受分(個人会員19名分) | | 44,000 |
| 預り金 | | | 367,170 |
| | 役職員 | 社会保険料3月分 | 300,920 |
| | 報酬支払者 | 源泉所得税3月分 | 1,350 |
| | 役職員 | 住民税3月分 | 64,900 |
| 未払消費税等 | | | 489,000 |
| | 鳥取税務署 | 平成27年度消費税等確定納付額 | 489,000 |
| 流動負債合計 | | | 12,195,807 |
| (固定負債) | | | |
| 退職給付引当金 | | | 15,852,100 |
| | 職員 | 公益(共通) 職員に対する退職金の支払いに備えた引当金 | 15,852,100 |
| 固定負債合計 | | | 15,852,100 |
| 負債合計 | | | 28,047,907 |
| 正味財産 | | | 1,297,106,771 |

平成27年度計算書類附属明細書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

| 区分・資産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------------------------|--------------------|------------------|-------------------|--------------------|
| 基本財産 | | | | |
| 基本財産資産 | 1,503,227 | 3,000,000 | 0 | 4,503,227 |
| 山陰合同銀行(湖山出張所) 定期預金 6594056 | 1,503,227 | 3,000,000 | 0 | 4,503,227 |
| 基本財産債券 | 629,130,046 | 0 | 3,014,549 | 626,115,497 |
| 山陰合同銀行(湖山出張所) 利付国債(10年)299回 | 4,307,396 | 0 | 1,849 | 4,305,547 |
| 鳥取銀行(鳥取県庁支店) 利付国債(10年)306回 | 10,050,150 | 0 | 10,200 | 10,039,950 |
| 鳥取信用金庫(湖山支店) 利付国債(10年)306回 | 10,012,500 | 0 | 2,500 | 10,010,000 |
| 鳥取県 鳥取県平成17年度第3号債 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | 0 |
| 鳥取県 鳥取県平成18年度第3号債 | 302,000,000 | 0 | 0 | 302,000,000 |
| 鳥取県 鳥取県平成19年度第4号債 | 255,000,000 | 0 | 0 | 255,000,000 |
| 鳥取県 鳥取県平成21年度第13号債 | 30,000,000 | 0 | 0 | 30,000,000 |
| 鳥取県 鳥取県平成22年度第9号債 | 10,000,000 | 0 | 0 | 10,000,000 |
| 鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債 | 4,000,000 | 0 | 0 | 4,000,000 |
| 鳥取銀行(鳥取県庁支店) 鳥取県公募公債平成18年度第1回 | 760,000 | 0 | 0 | 760,000 |
| 基本財産計 | 630,633,273 | 3,000,000 | 3,014,549 | 630,618,724 |
| 特定資産 | | | | |
| 山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産 | 45,000,000 | 0 | 15,000,000 | 30,000,000 |
| 山陰合同銀行(鳥取県庁支店) 定期預金 6563810 | 45,000,000 | 0 | 15,000,000 | 30,000,000 |
| 山陰・夢みなと博覧会記念基金債券 | 600,000,000 | 0 | 0 | 600,000,000 |
| 鳥取県 鳥取県平成20年度第5号債 | 600,000,000 | 0 | 0 | 600,000,000 |
| 退職給付積立資産 | 15,127,592 | 1,322,108 | 597,600 | 15,852,100 |
| 鳥取銀行(鳥取県庁支店) 定期預金 0000683 | 15,127,592 | 1,322,108 | 597,600 | 15,852,100 |
| 特定資産計 | 660,127,592 | 1,322,108 | 15,597,600 | 645,852,100 |

2 引当金の明細

(単位：円)

| 科 目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|------------|-----------|---------|-----|------------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 退職給付引当金 | 15,127,592 | 1,322,108 | 597,600 | 0 | 15,852,100 |